

核兵器廃絶をめざす日本NGO市民連絡会(略称:核兵器廃絶日本NGO連絡会) 申し合わせ

2010年4月5日策定
2012年10月10日改訂
2015年2月16日改訂
2018年2月23日改訂
2020年1月23日改訂
2021年5月6日改訂

1、名称と連絡窓口

- (1) 名称：核兵器廃絶をめざす日本NGO市民連絡会（略称：核兵器廃絶日本NGO連絡会、以下「本連絡会」と略称する。）という。
- (2) 連絡窓口：本連絡会の連絡窓口を当面ピースボートにおく。
（所在地：東京都新宿区高田馬場3-13-1ノークビルB1）
（電話番号：03-3363-7561）
（メール：nuclear.abolition.japan@gmail.com）

2、趣旨と目的

本連絡会は、日本国内のNGO・市民が東京フォーラム、核不拡散・核軍縮に関する国際委員会（ICNND）に働きかけた経過等を踏まえ、核兵器廃絶のために以下の課題に協力して取り組むことを目的とする団体および個人（肩書付個人を含む）により構成される緩やかなネットワークである。

- (1) 核兵器禁止条約の普遍化と完全履行を含む核兵器廃絶のための世界的な制度の構築と履行、ならびに核兵器禁止条約への日本の速やかな署名・批准
- (2) 核兵器廃絶へのプロセスにおける安全保障政策上の核兵器の役割の縮小
- (3) 原子力の民生利用に対する核不拡散のための新しい手立て
- (4) 北東アジアにおける地域的非核・平和のシステムの構築

3、具体的活動内容

- (1) 上記(1)ないし(4)記載の課題に関する政府との間の意見交換会の開催
その際、できるだけ官僚だけではなく、国会議員である政府担当者の参加する意見交換会を追求する。
- (2) 上記2の趣旨目的に必要な行動であって、構成員が行うと決めた活動。例えば、以下のような活動。その際、参加メンバーが活動を分担し、その都度適切な実行体制を組むこととする。
 - ①市民向けの行動
 - ②国会議員への働きかけ
 - ③国際的連携

4、組織と運営

- (1) 連絡会構成員
本連絡会構成員は、後記記載（※別添①）の通りである。新たに構成員として本連絡会に加入することを希望する者は、この申し合わせを踏まえ、連絡窓口に出

ることとする。その上で、幹事の合意により加入することができる。

(2) オブザーバー

本連絡会の構成員でないが上記2の趣旨目的を理解し賛同する者は、幹事の合意により、オブザーバーとして、メーリングリストや会議に参加し意見を述べるができる。

(3) 共同代表

① 本連絡会は、共同代表を置く。共同代表は、本連絡会を対外的に代表する。共同代表は、以下の6名とする。

足立修一（核兵器廃絶をめざすヒロシマの会共同代表）

伊藤和子（ヒューマンライツ・ナウ事務局長）

大久保賢一（日本反核法律家協会会長）

川崎哲（ピースボート共同代表、核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)国際運営委員）

田中熙巳（日本原水爆被害者団体協議会代表委員）

朝長万左男（核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員長）

（50音順）

② 本連絡会構成員は、共同代表を選任することができる。

③ 本連絡会構成員は、多数決により、共同代表を解任することができる。

(4) 幹事

本連絡会は、幹事を若干名置く（後記記載（※別添②）の通り）。幹事は、会議の設定や運営、イベントやプロジェクトのためのチームの編成、財政計画、政府等との折衝などを担う。幹事は、本連絡会構成員による自薦・他薦に基づいて、共同代表が選任する。幹事は、共同代表と適宜連携の上、本連絡会の運営全般にあたる。

(5) 意思決定及び意思表明

① 本連絡会は、構成員メーリングリストに現れた意見等を踏まえ、構成員に開かれた会議において、その運営や活動方針について検討し決定する。会議は、幹事が招集する。会議は、オンラインまたは対面で行われ、適切な形態を幹事が提案する。

② 本連絡会の意思決定は、原則として、会議において行う。但し、時間的余裕や性質上、これができないときは、メーリングリストを通じて行うことができる。本連絡会は、緩やかなネットワークであることから多数決ではなく、できるだけ議論により、異論、反対論を克服しコンセンサスを得るよう幹事が努力する。意見が分かれた場合の最終的な判断は、共同代表がこれを行う。

③ 連絡会が対外的に表明する意見や意思は、本連絡会の構成員で賛同する者の名前を付してこれを行うこととする。但し、時間的余裕や性質上、これができないときは、構成員の意見を聞いて共同代表名で行うことができる。

(6) 連絡窓口

連絡窓口は、対外的な窓口を担当する。

5、会計

(1) 会計は、賛同金ないし寄付金により行い、会費は徴収しない。

(2) 具体的活動については、できるだけ、その都度、予算を作成して実行する。

6、事務局

本連絡会に事務局をおく。事務局のメンバーは本連絡会構成員の自薦・他薦に基づ

き幹事が選任する。事務局は、幹事の下で活動する。メンバーは後記記載（※別添③）の通りである。

7、アドバイザー

連絡会はアドバイザーをおくことができる。アドバイザーの役割には活動に関わるテーマ設定、情報収集、対外発信に関する助言などが含まれ、共同代表が学識経験者等に要請するものとする。

8、見直し

本連絡会の構成員は、連絡会の活動についての評価と、この申し合わせの内容や幹事、事務局等の人選についての見直しを、おおむね1年ごとに行うものとする。

【別添①】

2021年5月6日時点での構成員

(別添名簿の通り。略)

【別添②】

幹事(2021年5月時点)

河合公明(長崎大学大学院博士課程)、高橋悠太(KNOW NUKES TOKYO)、野田武志(世界連邦運動協会)、和田征子(日本原水爆被害者団体協議会)、渡部朋子(ANT-Hiroshima)

なお、6名の共同代表のうち、川崎哲を幹事との連携担当とする。

【別添③】

事務局(2021年5月時点)

●会議運営

橋本麻由(原水爆禁止日本国民会議)

●会議会場の調整

柏原登希子(ふえみん婦人民主クラブ)

●Zoom等オンライン会議設定

遠藤あかり

●ウェブサイト

小倉康久(明治大学)、河合公明(長崎大学大学院博士課程)

●メール管理と対外連絡窓口

松村真澄(ピースボート)

●メーリングリスト管理

渡辺洋介(ピースデポ)

●会計

片岡栄子(ふえみん婦人民主クラブ)